

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年11月7日

支出負担行為担当官
大阪航空局長 福内 直之

1. 業務概要

- (1) 業務名 那覇空港スポット番号表示灯設置工事外4件実施設計
- (2) 業務場所 仕様書による。
- (3) 業務内容 仕様書による。
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から平成25年3月29日まで

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札時までに大阪航空局の平成23・24年度一般（指名）競争参加有資格者のうち「建設コンサルタント」の「A等級」の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大阪航空局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札までの期間に、航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年6月28日付空経第386号。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する（建設）業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 平成9年4月1日以降に元請けとして完了した、下記の要件を満たす業務（以下、「同種業務」という。）の実績を有するものであること。（国土交通省の発注した業務である場合は、業務成績評定の評定点が60点未満であるものを除く。）
 - ・ 国管理空港、会社管理空港、地方管理空港、共用空港又はその他の空港における航空灯火施設工事の設計業務。
- (7) 配置予定の管理技術者は平成9年4月1日以降に完了した2.(6)の要件を満たす同種業務に従事した経験を有する者であること。
- (8) 大阪航空局が発注した2.(6)同種業務で、平成22年4月1日以降に完了した業務実績がある場合においては、これらに係る業務成績評定の平均が60点以上であること。

(9) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社または更生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア)親会社と子会社の関係にある場合

(イ)親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし(イ)については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア)一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ)一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒540-8559

大阪府大阪市中央区大手前4丁目1番76号大阪合同庁舎第4号館15階
国土交通省大阪航空局 総務部経理課 契約係

電話 06-6949-6206

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

交付期間 平成24年11月7日から平成24年11月20日まで。

交付場所 上記3.(1)担当部局

交付方法 無償にて貸与する。ただし、関係書類の返却に要する費用は実費負担とする。

(3) 申請書、資料の提出期間、場所及び方法

申請書及び資料は、郵送（宅配便を含む。以下同じ）又は持参により平成24年11月20日までに提出すること。（部数1部）。

(4) 入札及び開札の日時、場所、入札書の提出方法

入札書は、開札日時までに(1)あて持参により提出すること。郵送、託送による場合は平成24年12月18日午後5時00分までに提出すること。

開札日時は、平成24年12月19日午前10時00分、大阪航空局にて行う。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

1) 入札保証金 免除。

2) 契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 手続きにおける交渉の有無 無。

- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、上記2(2)に掲げる資格の認定を受けていなければならない。
- (9) 詳細は入札説明書による。